



今号のトピックス	page
事務局からのご案内	1
特集「森林認証WSの報告」	2・3
活動報告「森林ボランティア活動に対する助成金の交付」	4
会員紹介「木造禁止の歴史を紐解く」	5
活動報告「近山スクール名古屋の報告」	6
お知らせ『近山スクール東京』	7
事務局からのお知らせ	8

**事務局からのご案内**

**2005年度第6回通常総会が開催されます**

来る平成18年9月30日(土)に、緑の列島ネットワークの第6回通常総会が行われます。

総会終了後、近山スクール名古屋の公開講座が開かれますので、こちらもおわせてご出席ください。

講座終了後は、懇親会を予定しています。会員相互の交流を、この機会に是非深めてください。

**【通常総会】**

日時：平成18年9月30日(土)

12:30~13:00

場所：名古屋工業大学

詳細は、同封の案内をご覧ください。

**【近山スクール名古屋・公開講座】**

日時：平成18年9月30日(土)

13:30~16:30

場所：名古屋工業大学(講堂会議室)

**参加費：**

緑の列島の会員・・・1000円(資料代)

一般・・・・・・・・・・・・3000円

近山スクール名古屋の会員は無料

講座：地域材とこれからの住宅設計

岩波正氏(三和総合設計)

岩波氏は、滋賀県大津市で、地元の木を使用した家づくりを推進し、「木考塾」を主催し、伝統的木造住宅の研究、普及活動を続けられています。

講座：環境との共生をシロアリから学ぶ

神谷忠弘氏(岡崎シロアリ技研)

シロアリに対する今までの認識を自らの研究と現場での経験により、新たな視点に立った見解で建築現場で役立つ知識を伝授して下さるシロアリのプロ。

**木材基準策定の報告書が完成しました**

当ネットワークの相談役であり、金沢工業大学名誉教授である鈴木有氏を中心にして、2002年から調査を開始した『伝統技術に学び現代技術に依拠した住宅建築用構法別木材品質基準の策定』の報告書がこの程完成しました。

この基準づくりは地域材の家づくりを推進するために木材品質を明確にし、その安定した供給を進めるための手段として始められました。現在、木材の質を定めているものとしては、木材の強度や寸法精度、含水率などについて国で定める全国一律のJAS規格しかありません。日本列島は北から南まで細長く、自然素材の木材は、地域によって性質や使い方が異なります。そこで、緑の列島ネットワークでは、家づくりに使う国産材について、木材の多様性を大前提に全国で通用する「共通基準」と、地域に固有の「地域基準」の双方の観点から、基準策定に必要な調査研究が行われ、それに基づく基準策定の枠組みが取りまとめられました。

今後この基準策定を元に、各地で新基準の具体化が進むことが望まれています。

この報告の調査内容の特集が、2006年8月号の現代林業(全国林業改善普及協会・発行)で組まれています。また今後ニュースレターなどで発表の機会を設けていく予定です。

## 森林認証WSの報告

前号のニューズレターでもご案内した『森林認証・地域材認証と森林管理・木材利用に関するワークショップ』が、4月21日・22日に愛知県の瀬戸市で行われました。緑の列島ネットワークからも、大江忍理事長が出席しました。ワークショップの様子をレポートします。

### 【ワークショップ開催の目的】

近年、地産地消・産直住宅・ウッドマイレージなどの運動を契機として県産材認証、地域・流域材認証を創設する動きが加速しています。一方では、放置林が増えつつあるという現状があります。このような状況の打開に向けて、森林認証や地域材認証への期待が高まっています。

そこで、実践に向けた先進的な行政・所有者・事業者・市民・研究者・ボランティア等の協働が今後具体的に取組まれるように、地域の関係者による意見交換を通して理念の共有や、今後の実践に関しての議論を目的に、本ワークショップが開かれました。

### 【白石教授の講演】

ワークショップでは、まず東京大学教授の白石則彦氏より、『森林認証を通じた地域森林管理の活性化試案』と題して、林業振興を期待する川上と、地域材の安定供給を望む川下側、そして森林の公的機能の担保という市民側の期待の3つを、森林認証によって調和させることを目指した地域森林管理についてお話がありました。

白石氏は、問題定義として、現在の国内林業における課題を経済と法制度という2つの側面から整理し、その解決策の提示をされました。

まず、現在の産業界の構造を、ある程度の品質は担保するというボーダレス、またグローバル化の時代を迎え、その上で価格や品質に差がつけられる二極化が進んでいるという3つの枠組みに整理。品質基準の遵守が、消費者の意識のなかに浸透しておりこの構造は木材市場にも広がりつつあるということを指摘されました。

その一例として、ラミナ材をヤング率別に出荷する工場の例や、徹底的な効率化によって産業廃棄物となる残材を半分以下にした地域パワービルダーの木材供給会社の例を紹介されました。

次に法における林業界の動きとして、ここ数年の間で、建築基準法の改正・品確法・シックハウス対策、またエコラベルの導入など、木材に関わる重要な法の策定があったにも関わらず、その決定は林野庁を絡めずに行われている実態についての問題を取り上げました。

林業界も、消費者の健康や環境への意識が高まっていることを認識し、その需要に答えるようにすべきと提言され、地域木材への関心や需要がこれまでになく高まっているにも関わらず、供給体制や品質への不安また流通の不透明さなどに消費者が不安を持っていることを指摘されました。



当日の会場の様子

この打開策として、市場のニーズを満たすための品質確保、安定供給をするための基礎固め、供給体制をぎりぎりでも維持することの重要性、また木材供給以外のサービスを提供するなど、森林の役割を十分に活かした取組みの重要性について紹介されました。

### 【穂の国森づくりの会より、地域の事例紹介】

次に、穂の国森づくりの会の事務局・原田敏之氏より『ローカル版手づくり認証システムづくりの運動』と題して、愛知県豊川流域における"東三河環境認証材認証制度"の紹介がありました。

この認証制度は、NPOが独自に策定したものと目されています。

制度策定の目的について原田氏は、『地域の森林を活用していくことを考えたとき、認証制度の活用が有効と考えた。しかし、国際基準ではなく地域に合う基準を作り活用することで、より実現性の高い持続可能な森林経営と、その木材の活用を目指した』と紹介されました。

この制度の特徴としては、認証の対象となる森林の施業に関する具体的な基準を設けていることにあります。(基準は以下の3つ)

その土地に適した森林施業計画ができていないこと。

施業計画に沿った、適切な育林のための施業が実施されていること。

皆伐を実施する際には、事後に植林計画が具体化されていること。

また、この制度を策定するモデル段階より、工務店を巻き込むなどこれまでの既存の認証制度ではなかった取組を行っていることも、特徴として挙げられます。現在この認証材で6棟ほどの住宅が建築されているそうです。

現状の課題として、安定供給が難しく、またCoCと組み合わせた認証制度で、当初から工務店などの協力は十分に得られいますが、消費者側からのニーズが少ないという課題があるとのことでした。

## 【ディスカッション】

講演に引き続いて、各パネラーが各自の取組みについてお話されました。当ネットワークの大江忍理事長も、緑の列島ネットワークの活動について紹介しました。

森林認証をテーマとしたディスカッションでは森林認証の位置づけについて、最低品質確保のための制度とする意見を中心にして、議論が進みました。現在の制度では、認証を取得していても補助金などの優遇制度がなく、取得者の努力による認証材のアピールが必要です。しかし、逆に放置林などの所有者や施業計画を立てることの出来ない森林管理を行う事業団体には補助金を少なくするなどの制度が必要ではないかという、現状の林業を改善するための意見が出されました。

また、現在の施業計画には環境要素が入っておらず、木材価格に森林の公益性が価格として付加されにくいことから、認証された森林に補助金を追加するなどの制度ができないかという意見も出され、活発な意見交換が行われました。

ワークショップのまとめとして、ワークショップ宣言（右の文章）が採決され、今後も森林認証に関する知見を深め、その普及に努め、地域材などの積極的な活用を行うことが確認されました。

## 【演習林の見学】

ワークショップの2日目は、この企画の主催者である、東京大学の愛知演習林の見学が行われました。愛知演習林は、東京大学大学院農学生命科学研究科の附属施設で、約80年前から森林科学研究の地として設置されました。

この演習林では、特に70年に渡って森林から流出する水の量の測定を行っており、森林水文学の実測地として活用されています。

またこの地は、焼き物で有名な瀬戸にあることから、木材が焚物として大量に使用され、荒れた土地になり自然災害を誘発していたそうです。演習林として移管されてからは、溪間工事・山腹緑化工事が行われ、現在では殆ど緑で覆われています。しかしながら、環境の厳しいところでは、まだ砂地の箇所が所々あり、自然が再生されるために必要な年月を改めて感じることができました。

今回の「森林認証」ワークショップの成果として、次のとおり宣言します。

1. 私たちは、森林資源は持続可能な地域社会の実現と地球環境の保全に資する再生産の可能な資源であり、その持続的かつ有効な利用を図る手段として、森林認証や地域材認証が有効であることを認識し、その普及に努めます。

2. 私たちは、森林所有者特に人工林所有者に、木材が環境への負荷を軽減することのできる再生産の可能な資源であることを深く認識し自ら所有する森林の周辺森林所有者、森林組合、市町村、県、森林ボランティア団体、研究者等と連携し、計画的に木材を生産して安定的に供給するよう求めます。

3. 私たちは、木材産業関係者に、木材を生産する森林が適正に管理されていることの重要性を深く認識し、持続可能な方法で管理された森林から生産された品質の確かな地域材等の安定的な供給新たな製品の開発、消費者の需要の喚起などの方法により、地域材等の有効な活用に積極的に取り組むよう求めます。

4. 私たちは、森林資源の消費者である市民、企業および公的機関に、木材その他の森林資源が生産された森林が適正に管理されていることの重要性を深く認識し、森林認証や地域材認証を受けた森林において生産された柱材、板材、合板、木質バイオマス、きのこ他の様々な製品を、再生産可能な価格でこれまで以上に優先的に購入し、利活用するよう求めます。

以上

「森林認証」ワークショップ参加者一同  
2006.4.21 愛知県瀬戸市

\* 誌面の都合上、序文は省略します。尚序文は本ワークショップの開催主旨が記述されています。



## ～ 森林ボランティア活動に対する助成金の交付 第1号～

東海地方を中心に活動している地域グループの『八百津の木』が、緑の列島の森林ボランティアに対する助成金を受け、植林を行いました。

55人参加の一大イベントとなった、この植林ツアーの報告を紹介します。

地域グループ「八百津の木」は、5月27日（土）今年で4回目の植林ツアーを実施した。場所は、岐阜県八百津町。中央高速道路恵那インターから北へ向かい木曾川沿いの道から、坂下の千枚田の棚田を抜けて峠を降りたところが集合場所の河方林業の製材所だった。当日は、雨もよりの予想から一転曇りとなり、ツアーは開始された。

集まったのは、主には愛知県からの参加者が多く設計事務所のメンバーやそこで家を計画している施主家族や、今までにここの山の木で家を建ててすでに住まれている参加者もいた。

集合場所より車で5分ほどの地元の林業家である河方恭平さんの所有する山に移動し、河方さんの指導の元、各自がスコップやクワを持って、ひとり約30本ずつのケヤキの苗木を、1800本植えた。植林する場所には、桧が主ではあるが、槇の木もあり、80～100年生のすばらしくきれいに管理された森であった。

植林する場所は、主に間伐された木の切り株の近くで、1mの正三角形に苗木を植えた。将来は、この3本の木の1本を残す予定で、針葉樹と広葉樹の混合林を目指している。

思い思いの場所にちらばり、夢中になって大人も子供も植林をした。その後、製材所へ戻り、河方さん御一家の手作りのホウ葉寿司を昼食にいただきながら、自己紹介をして、山の木への各自の思いを語りあった。その後、代表である柘植作太郎さんの実家へ移動して、餅つきなどをして、楽しく一日が終了した。今後もこのツアーは継続していく予定とのことである。

（報告：大江忍）



### 地域グループへの森林ボランティア活動に対する助成金について

今回、地域グループの八百津の木が受けた森林ボランティア活動に対する助成金は、緑の列島ネットワークの賛助会員から頂いた会費の20%をプールした『森林ボランティア基金』から拠出されました。

この基金は、荒廃した山を健全な姿の山にするための植林・下刈り・枝打ち・間伐などを行うため、当法人に登録されている地域

グループのボランティアによる森林の手入れ作業への応援資金として役立て、林業に従事していない一般の方が、山に入りやすくする環境づくりや、山の実状を多くの方に知ってもらうための助成金です。

今年度の受け付けは終了しましたが、来年度（10月から）も実施予定ですので、募集に関しましては改めてお知らせします。

『木造禁止の歴史を紐解く』 ～正会員：北島翠さんより～

今回の会員紹介は、近山スクール東京の事務局を勤めている北島翠さんです。北島さんは、消費者の立場から住宅を考えることを目的とした、『みどり建築ネットワーク』の主宰者で、現在の木造住宅・住宅建築業界を取り巻く状況やその歴史について研究されています。

私は、建築家（住宅コーディネーター）として、消費者にとってより健康な住まいを提供したいという思いから、工務店や消費者を対象にした勉強会を開いてきました。私にとってより健康的な住まいの形は、日本の木造住宅でした。そこで、日本の森林の状況など知るにしたがって、国内林業を取り巻く環境や、日本の街並み、家づくりをつくってきた歴史に興味を持ち始めました。現在の日本における木造住宅の位置づけを知る手がかりになればと思います、紹介いたします。

戦後、『木造住宅亡国論』なるものが唱えられ、日本建築学会が木造禁止を決定したことは、あまり知られていないことだろう。この事実を知った時、当時の状況やなぜそんなことが起こりえたのかをどうしても知りたくなった。

日本の木造はその技術や美しさから世界に名が知れ渡っている。だが、戦後にはそういった住宅を見ることは、殆どなくなってしまった。特に東京都心部においては関東大震災や、空襲などの被害を受け昔の街並みを創造することさえ難しい。

戦後、同じように戦火にあったヨ・ロッパでは、戦前の街並みに復元し今も豊かな風景をつくっている。『木造住宅亡国論』が唱えられた背景を探ることで、戦後の住宅産業が歩んだ道を知ることで新しい時代への一つの課題が整理できるのではないかと調査を始めた。

それは、戦後の木材需要の急増から始まる。戦後の復興時には、燃料や建設に使用するため、日本全体の森林における年間成長量の約2倍の木材が使用されていた。当時の住宅といえば、木造しかなく戦火で家を失った国民が木材を使用するなど、その供給体制を考えると非常に難しかったことが推測される。

加えて、1950年に勃発した朝鮮戦争で更に木材需要が増えることになる。日本の天然資源の枯渇を危惧したGHQは、森林法の抜本的改正を勧告した。こうした動きに対して、森林の育成、木材の生産、流通、加工などを包括した「森林資源総合対策協議会（以下、林総協）」が発足した。

この林総協の活動は、主に森林資源の保護・育成、木材供給の増加、木材利用の合理化の3つに分けられる。木材の絶対量が不足していた時代、森林資源の保護と、供給の増加を掲げた林総協の動きを受け、そこに政界・財界の支援が加わり、外国材の輸入を後押しする結果となった。また、木材利用の合理化という大項目の下に、住宅建設のために木材に代わる材料の利用促進を行うようになり、それまでの木材を使っただけの住宅建設からプラスチックや、鉄などを使用した住宅建築へと、その構造が変化していった。

1953年、東京工業大学の田辺平学教授が『祖国を木造亡国から救うものは、われわれ建築家以外にない』として耐火建築の推進を唱えた。田辺氏は、東京帝国大学を卒業後、ドイツで鉄筋コンクリートの研究で学位を取得する。

彼が在独中に関東大震災が発生し、ドイツでは「木材住宅は耐震的にも耐火的にも無価値だ」といった報道がされたという。鉄筋コンクリート住宅の普及を目指して渡独した田辺氏が、留学中の大震災への衝撃と、ドイツにおける木造に対する批判的な報道を受け、都市を不燃にするという思いを駆り立てることになったのは、想像に難くない。

田辺氏が帰国後、不燃化建築・不燃化都市を推進する中で「大工の手からノミを奪え」という彼の論説が、北丹後地震の際に神戸新聞に掲載される。そして終戦を迎え木造都市のまま、またしても焼け野原と化した都市を目の前にし、不燃化都市建設のために一生を捧げることとなった。

様々な事情により木造建築が岐路に立たされる中、1959年に日本全国に大きな被害をもたらした伊勢湾台風が、戦後の木造建築に決定的な打撃を与えることになる。この被害を受け、同年の10月に行われた日本建築学会で、建築防災に関する提案のための緊急会議が開催され、その内容に「防火・耐風水害のための木造禁止」が含まれることとなった。この決議の2ヶ月後、12月には建築基準法が改正され、木造建築は軽量鉄骨や、コンクリートブロック造より耐火の面で劣っているというレッテルを貼られてしまったのだ。その後住宅金融公庫では、木造に対する融資額を他の構造形式より低く設定されるようになり、また文部省の進める学校校舎などの補助金額も、同じく木造校舎では低く設定された。このような「木造禁止命令」と住宅産業界のたくさんの要素が重なって、戦後の木造建築はそのシェアを失っていったのだ。

しかしながら、日本にはまだまだたくさんの木造を愛する工務店や大工が存在する。こういった方々が、前述した木造にとっての苦しい時代の中でもその道が続けてこられた事に加え、一般消費者の健康に対する意識や、環境に対する問題意識の向上が後押しして、木造住宅を再度見直すきっかけとなるのではと思う。国内林業を取り巻く状況は困難であるが、私は消費者側から国産材と木造を求める声をもっと強くなることで、この現状の打破につながるのではと感じている。

『2006 近山スクール名古屋』の報告

今回も非常に多くの参加者を迎えて、『2006近山スクール名古屋』が6月から始まりました。事務局より報告が届いていますので、ご紹介します。



【第2回 近山スクール名古屋】

日時：6月17日(土)  
場所：西尾市  
講師：寺河千佳子氏

西尾市の一角はお寺が軒を連れ、土塀の小道が京都を思わせることから、三河の小京都と自負している。その地区に建つ浄土真宗唯法寺の庫裏再建工事の竣工見学と、唯法寺の総代さんの築99年のご自宅の見学をさせて頂いた。

庫裏再建に際して、伝統的工法+自然素材を生かして建てる事、元請を社寺建築+お寺が直接発注する檀家の職人さん達のジョイントで施工する事。お寺が地域のつどいの場として利用できる事に加えて、今までの庫裏同様今後200年は使い続けられる建物をと期待されて、設計を寺川に託された。

長寿命となれば、伝統木造の出番。地盤に適した基礎を作り柱の足元を5寸角の根固めでつなぎ、構造部材を太くし、70ミリの土壁で壁耐力を確保し必要に応じて手入れをする。これが最上の選択肢だと思ふ。

築99年の総代さんの御自宅は、まさに上記の仕様で作られた。基礎は巾x深さ1m位の半築、通し柱は6寸角、尺5寸の差鴨居や7寸の小梁は地松だ。

99年の間にマグニチュード7前後の直下型地震に2回も見舞われながら、下り壁や帯戸に割れが入った程度で、柱と梁の接合部は隙間すらない。

築の99年の家を拝見して、良い材料で良い職人が適切な仕事をすれば、200年は特に難しい目標ではないことを得心させて頂き、庫裏の設計者としての肩の荷が軽くなった見学会であった。

(報告：寺河千佳子)



【第3回 近山スクール名古屋】

日時：7月15日(土)  
場所：名古屋工業大学(名古屋市昭和区)  
講師(前半)：長谷見雄二氏  
(早稲田大学理工学術院 教授)  
題目：木造建築の防火性能の可能性と課題

木造建築火災の性状と対策はどのように考えられてきたかを建築基準法制定時から現代に至るまでを、実験結果をもとに解説いただくことから講演に入った。

建物は、出火後初期消火に失敗すると10分以内に炎上し、類焼が始まるのが実大実験より検証されていることの説明から始まった。これに対して、近隣建物が火災にあっても類焼をしないようにするため、外壁や窓を外からの火災加熱に耐えるようにすることの重要性が紹介された。

続いて準耐火建築物、耐火建築物の基本概念的説明や京都の町家の防火性能の研究についての話となり、軒の防火補強の考え方の解説があった。また、土壁の防火性能の実大実験結果、建築基準法の防耐火性能の評価の解説などがあった。

講師(後半)：安井昇氏  
(桜設計集団一級建築士事務所、  
早稲田大学理工学部総合研究センター客員研究員)  
題目：準防火地域に新築可能な木造の防火仕様

長谷見先生の研究室で学ばれ、現在も研究員として、ご活躍されており、前半の長谷見先生の木造建築の防火性能の基本的なお話に基づき、具体的な実践での仕様について全般に話が及んだ。

火災の出火件数の原因や火災による死者数のデータ、防火性能が高いとはどういことかなどの基本的なことの解説~法22条地域、準防火地域に建てられる建物~「1準耐火建築物」「準防木3仕様」~もえしる設計の解説~軒裏に必要な防火性能とは?~軒裏の加熱実験~土壁の加熱実験~など。具体的な事例についての解説をして頂き、会場からの質疑にも具体的に回答頂いた。

実践での仕様について、現場で役所と申請時における問題解決の糸口を享受していただけた講演であった。

(報告：大江忍)

「2006 近山スクール東京  
(木の家づくりを実践的に学ぶ講座)」のご案内

昨年に引き続き、近山スクール2006が開催されます。様々な立場の専門家から、お話を聞けるチャンスです。  
是非、ご参加ください。

【ご案内】

木の家に暮らすことは 心身ともに健やかで快適な生活につながります。また、木の家をつくることで日本の山は健全に循環し、CO2の吸収・定着や治水、生態系の維持といった環境面にも大きな貢献をします。

一方で、木造住宅は地震や火災に弱く、シロアリの被害も受けやすいのでは、といった疑問を感じている人も少なくないでしょう。今の時代、住宅のづくり手も住まい手も、木の家づくりは特殊で難しいことと考えているのかも知れません。

ほんの4,50年前まで、近くの山の木を使った家づくりはあたり前のことでした。山から町へと木が運ばれ加工される各段階で、木を扱う人たちは昔から伝えられてきた知恵を発揮してきました。

この知恵は、現代でも失われた訳ではありません。さらに、今の時代の科学技術は木の長所も短所も科学的に分析し、経験的な知恵に科学的な裏づけを与えています。木には生物的、力学的な性質があります。この性質を理解し、これに基づいた使い方をすれば、木の家づくりは今でも普通に言うことができるのです。

この講座は、木造の仕事に携わる人、これから携わろうとしている人、そして木の家を建てようとしている人を対象にしています。林業や製材、木の家設計、施工の第一線で活躍する専門家が講師を務め、実務にもとづいて、木の家づくりのポイントを分かりやすく講義します。

森林国・日本に受け継がれてきた木と付き合い知恵と、現代の科学技術が融合した今の時代の木造を、本講座で一緒に学びませんか。

【講座内容】

	第1講		第2講		
9月2日	循環社会と木材	有馬孝禮	今、日本の家はどうつくられているのか	松村秀一	ディスカッション 司会 植久 哲男
10月7日	木造住宅は火災に弱いのか	安井 昇	伝統工法ってなに？	渡辺 隆	ディスカッション 司会 長谷川 敬
10月21日	フィールドツアー in 飯能	～製材・プレカット・防腐防蟻現場見学～		荒川民雄・大河原章吉	
11月4日	泣くな、シロアリ	神谷忠弘	アーキテクトビルダーがめざす家づくり	封馬英治	木構造の要所1 山辺豊彦
12月2日	人にやさしい温熱環境のづくり方	宿谷昌則	ローテクで快適な家をつくる	安田 滋	木構造の要所1 山辺豊彦
1月20日	木を見る、使う	清水慶吉	里山にくらし木の家	木島 浩	木構造の要所1 山辺豊彦
2月10日	地域の森林を育てる	藤生順朗	地域の山と町をつな	大内 栄	木構造の要所1 山辺豊彦
2月24日	フィールドツアー in 東洋大学	～木構造の構造実件見学(大工塾)～		松野浩一・丹呉明恭	

【概要】

日時：9月2日～2月24日(全8回/土曜日)  
時間：13：00～16：30(フィールドツアーは除く)  
会場：アビリティガーデン  
東京都墨田区江東橋2-19-14  
錦糸町駅南口から両国方面へ徒歩3分

受講対象：木造住宅の設計または施工に携わる(あるいは志す)初心者、建築科の学生、および木造住宅に関心のある一般の方

定員：60人(受講登録先着順)

受講費：30,000円(一般の参加)

15,000円(学生の参加)

フィールドツアーは別途掛かります。

【申込み方法】

参加希望の方は、緑の列島ネットワークのホームページをご覧ください。

主催：近山スクール東京実行委員会

共催：特定非営利活動法人緑の列島ネットワーク  
独立行政法人雇用・能力開発機構  
高度職業能力開発促進センター

## 『国産材普及活動の紹介コーナー』への 展示を募集しています！！

9月30日に行われる、通常総会にて「国産材普及活動の紹介コーナー」を設置いたしますので、国産材を利用した商品や地域グループでの活動をパネルやパンフレット、チラシ、商品見本を展示して頂けるグループや個人、法人を募集いたします。

当日、会場まで持ち込まれる方は、事務局までご連絡ください。

## 会員発のニュースを募集しています

見学会や勉強会、イベントなどこれからの活動予定をホームページで全国に発信しませんか。またそうした活動について、このニュースレターで詳しく報告していただくことが出来ます。

木守人、生活者、建築者それぞれの立場から多様なニュースが集まるように期待しています。ニュースをお持ちの方は、お気軽に事務局にお知らせください。メール、郵便、ファックスなどどのような方法でも結構です。

情報をお待ちしています。

## 地域グループWEBからの登録のお願い

現在は3名の会員でグループが作れます。グループのメリットは独自のウェブページにてグループの紹介が出来ることです。現在すでに、地域グループを組まれている方で、まだWEBからの登録をされていない方は、是非この機会に登録して情報発信にお役立てください。

([http://www.greenarch.or.jp/group\\_sheet\\_enter.html](http://www.greenarch.or.jp/group_sheet_enter.html))

## 会員専用の掲示板を利用してください

緑の列島ネットワークのホームページに、会員専用の掲示板があります。会員の皆様の情報交換や、事務局に対するご意見など、活発な意見交換の場として、是非ご活用ください。

(<http://www.green-arch.or.jp/treebbs2/0/index.html>)

アクセスするには、ユーザー名とパスワードが必要になります。

ユーザー名:midori  
パスワード:retou

## 【編集後記】

猛暑で眠れないそんな日でも、山へ行くとクーラー要らずで、身体が楽になるを感じます。

夏休みにでも、山へ出かけられ心も体もリラックスされた方も多いと思います。私は、矢作川上流域で短い夏休みを楽しみました。皆さんの好きな山や川を教えてください。

かつて木造禁止という歴史があったことを、会員の北島翠さんからのお聞きし、是非会員の皆さんにもご紹介したいと思い、今回寄稿を頂きました。北島さんのおっしゃるとおりそのような歴史にも関わらず、木造を愛する消費者や作り手がいたからこそ、こういった今の社会的な機運となっているのではないのでしょうか。

第6回の総会が、行われます。遠方の方が多くいらっしゃると思いますが、是非この機会にご参加ください。総会後には懇親会が行われ、毎年色々な情報交換が行われています。総会で、皆さんにお会いできることを楽しみにしています。

みなさんに、「もっともっと生きた情報をお伝えしたい」と考えています。こんな情報がほしい、ご自身の所属する地域グループの取組みを紹介してほしいなど、どんなご意見もお待ちしております。事務局までご連絡ください。

平成18年9月1日発行

特定非営利活動法人 緑の列島ネットワーク事務局  
理事長：大江忍

〒450-0003  
名古屋市東区中村区名駅南1-3-15 サントピアビル3F

tel:052-566-0064 fax:052-566-0074  
E-mail:jimukyoku@green-arch.or.jp  
WEB:<http://www.green-arch.or.jp>

編集主幹:江嶋景子